

会津若松市自殺対策推進計画(案) に関するパブリックコメント

計画案に対するご意見を募集しています。

国の新たな「自殺総合対策大綱」(平成29年7月閣議決定)における「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、国が示した地域自殺対策計画策定ガイドラインを踏まえ、本市の自殺対策をさらに推進していくため、自殺対策推進計画の策定に取り組みました。

本計画の案がまとまりましたので、皆様のご意見をお寄せください。

1. 閲覧期間

平成31年2月5日(火)～平成31年3月6日(水)

2. 計画(案)の閲覧場所

市のホームページ上のほか、市役所本庁舎2階の市政情報コーナー、栄町第2庁舎内健康増進課、北会津・河東支所、各市民センター、生涯学習総合センターに備え付けてあります。

市ホームページアドレス <https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

3. 意見募集(～平成31年3月6日(水)まで)

お寄せいただいた内容については、本計画策定の際の参考にさせていただきますが、個別の回答はいたしません。提出された意見を取りまとめ、それに対する市の考え方を後日公表しますのでご了承ください。

また、意見や提案を公表する際には、氏名等については公表いたしません。

4. 提出方法

所定の様式(閲覧場所に設置・ホームページから出力)を使用するか、任意の様式に必要な事項(氏名、住所、年齢、性別、電話番号)を記入し、健康増進課へ直接ご持参いただくか、郵送、FAX、メールにて送付してください。

なお、電話による受付はいたしません。

- ・FAXによる場合 0242-39-1231
- ・郵送による場合 〒965-8601 (※住所不要) 健康増進課 宛
- ・メールによる場合

hoken@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

- ・直接持参による場合

会津若松市役所 栄町第二庁舎1階 健康増進課へご持参ください。

【お問い合わせ先】

会津若松市役所 健康福祉部 健康増進課 TEL 39-1245